



今後の展開は

Q 現在パブリックコメントを募集しているが、この意見をどのように反映されるのか。また、今後どのように展開していくのか。

A 市の考え方を示す中で、ただいたご意見を参考にしながら最終決定をしていきたい。今後は、この条例の目的達成に必要なことを具体的に定めていきたい。条例を制定することが最終目的ではなく、スタートと考えている。制定後に、この条例の考え方に基づいてどんなまちづくりを進めていくのが重要である。

Q 議会提案までのスケジュールを知りたい。

A パブリックコメント募集終了後、条例素案を作成した策定委員会と再度調整しながら最終版を固め、12月議会に提案したい。

罰則規定はあるのか

Q 条例違反した場合には罰則があるのか。

A 罰則規定は設けていない。まちづくりの最高規範として、理念的な部分、概念的な部分を定めたものである。

自治会未加入者への情報提供のあり方は

Q 市民の権利として「知る権利」があるが、若い人で自治会に入っていない、そこには広報紙が届いてない。パソコンのない方や、あってもインターネットをつなげていない人に対する情報提供のあり方を聞きたい。

A その人の考え方もある中で、自治会というコミュニティに入らない、市のことに関心がないという人は難しいところがある。そういう人々を個々には十分把握していないので、「この方法ならば情報が得られる」といった声を伝えていただきたい。

本年度は、昨年度に引き続き、地域経営の主体である自治振興区や自治会の代表者などの皆さんから意見を伺う懇談形式で実施しました。今回は共通テーマとして、現在制定が進められている「まちづくり基本条例(案)」についてを設定するとともに、各自治振興区が主体的に取り組まれている地域課題の解決や地域づくり事業をより具体的に打ち進めるよう地域ごとにテーマを設定。それぞれの地域で活発な懇談・意見交換が行われました。その一部を抜粋してお知らせします。

今回寄せられた提案や意見などは協議検討を進め、今後の市政運営に生かしていきます。

共通テーマ

まちづくり基本条例(案)について

なぜまちづくり条例が必要なのか

Q 庄原市としてまちづくり基本条例が必要なる理由は何が。条例の制定によって何が変わるのか、作らないとどうなるのか。

A これまで行ってきた行政主導型の市政運営だけでは地域課題の解決や市民ニーズに添えていくことが困難になった。これからのまちづくりは、市民の皆さんの参画が何よりも重要。市民行政・市議会の3者が共通認識を持ち、それぞれの役割と責務を理解し合い、一体になることにより、これまでよりもさらに市民の意向を反映したまちづくりが行われるようになる。そのための基本ルールを条例という形で明文化する。

自治振興区の考えが提案できる場を

Q まちづくりを行う上で、本来市がやるべきことを自治振興区に押し付けられるものであってはならない。自治振興区の考えが提案できる場を作してほしい。自治振興区としても、この条例の必要性を十分認識し、前向きに取り組んでいきたい。

A 自治振興区や自治会が自ら行っている活動が、まちづくりを形成している最も肝心な部分である。また、家族やサークル単位の活動もまちづくりの一つ。そういった皆さんの声を基とした市政運営をしなければ、まちづくりはできないし地域は活性化しない。皆さんの声をできるだけ反映していきたい。

それぞれの条文の考え方は

Q 8章「交流と連携」9章「必要な措置」の考え方を聞きたい。

A 市内だけでなく、市外の団体などとの交流や連携が必要という観点から、条文を掲げている。他の自治体では、市民がまちづくりについて話し合う任意の「まちづくり協議会」という団体をつくり市が支援しているところもある。例えば、そういった団体と市民・議会・市が交流し、多くの刺激・情報をもたらす、まちづくりへ取り組み連携していければと考えている。必要な措置は、皆さんからのご意見を伺いながら、どのような手法が良いかを検討したい。

条例制定後の検証方法は

Q まちづくり条例を推進する中で、住民がまちづくりに取り組んだ成果は誰がどうチェックするのか。

A この条例は、制定したからすぐ成果が出るようなものではないが、今後、どのように推進できているかという検証作業が必要になってくる。手法やメンバーなどはこれから具体的に検討していきたい。まだ条例案の段階なので、具体的な取り組みは条例の制定とともに皆さんに意見をいただき構築していく。

市民の権利の記述が不十分では

Q 市民の権利に、参画する、企画提案を行う、情報を知るというのがあるが、市民の権利というのは、もっと人間らしく生きていけるような、誰もが享受できる確認できるものでないといけないのではないのか。

A 言われていることは、憲法で保障され定められているものだが、この条例では、市民が安全に安心して暮らし続けるまちづくりに関する市民の権利として記述している。まちづくりに市民の方が自分たちも参画しないと、まちを守っていけないという意識を持っていただきたいと思います。



パワーポイントを使って説明



A 既存の瓦屋根の公共施設も多くの雪害が発生している。瓦の良い面もあるが、豪雪地帯には適していない面もあり、瓦以外の材料で仕上りたいと考えている。

Q 高野町は豪雪地帯であり、雪による瓦屋根の修理をたくさん見ている。道の駅の屋根は瓦でない方が良く考えるがどうか。

A 尾道松江線の工事に伴う水問題は、当初から国土交通省と協議してきた。国土交通省も熱心に取り組んでおり、トンネルの融雪対策も含めて対応を進めていきたい。

工事に伴う水問題の対応は

Q 高速道路の工事に絡んで、水脈の変化が起きているとも聞くがどうか。また、トンネルの出入口の融雪対策として水の活用は考えられないか。

Q 文化や地域資源、名勝などがあっても案内人がいない。ガイドできる人材の育成が地域には必要だ。そのための財政的な支援を願っている。

A 参加者、地元の方も楽しみたいと思わないと続かないと考える。あの人会いに行きたい、またここに来てみたいと思わせる。そこがこの地域が発展していくためのポイント。そのための人づくりは大切だと思っている。

Q 人こそが最高にして最大の観光資源だと思う。人を耕し、人をいかに動かすかが地域おこしのキーワードではないか。

地域おこしは人しだい

地域資源を活用したまちづくり

比和会場

8月19日
比和文化会館

地域テーマ

A ガイドの育成は重要なことだと考える。日帰りツアーなどを受け入れていただく皆さんに、もてなしの勉強をしていただき、徐々にガイドの育成もしていかなければならない。地元の方がガイドされると、観光客からとても喜ばれるので、自分たちで地域を歩き、興味を持ち、案内していただけるガイドをぜひお願いしたいと考えている。

観光公社の設立時期は

Q 庄原市観光協会連合会観光公社設立準備室が、正式に観光公社になるのはいつなのか。

A 準備室が行っている業務や体制などを10月末までに検証を行い、公社にするのかどうかも含め、来年3月までには結論を出し、24年度につなげていきたいと考えている。



東城会場

8月25日
東城支所

自治振興区における安心安全な地域づくりを考える

原発事故の対策は

Q 市は原発事故の対策をどう考えているのか。島根原発から近いので、今後の対応を考えてほしい。

A まず、原発で供給しているエネルギーの問題が整理されなければならぬ。今後のエネルギー対策の中で原発のあり方を考え、自治体としてどういった対応をしていくか、市長会や国と協議しながら結論を出していく。

自主防災組織の組織化への支援を

Q 東日本大震災などから自主防災組織の必要性を感じている。組織化するためには、リーダーシップと災害に対する正確な知識が

高野会場

8月24日
高野支所

高速道路尾道松江線の開通と地域の活性化について

市民の意見を十分取り入れた設計を

Q 道の駅の建物設計は、市民の意見を十分に取り入れてほしい。

A 道の駅第一次実施計画の策定では、地域の皆さんで構成する「道の駅準備委員会」で議論いただき取りまとめを行った。これからプロポーザル方式で選定した設計業者と契約し、その計画を基本・実施設計を進めていく。現在、地域の皆さんで構成される「道の駅管理運営協議会」で施設の内容や規模などを検討されており、協議を行いながら進めていきたい。今後のスケジュールとすれば、来年3月末で設計を完了し、7月に工事を発注、雪が降るまでには屋根・外壁工事を終了して、平成25年2月末には建築工事を完了する予定である。

必要である。行政が自治振興区などにしっかり情報提供し、組織化に向けた環境を整えてほしい。

A 全国的にも自主防災組織へ取り組み動きが活発になっている。自治振興区内でつながりを強め、自主防災組織の検討をぜひお願いしたい。自主防災組織の検討には出前トークを利用いただきたい。市も支援の判断材料にしたいので、地域の情報をいち早く提供いただきたい。

口和会場

8月29日
口和自治振興センター

定住対策への取り組みについて

定住対策専門の職員設置を

Q 定住対策専門の嘱託職員を設置してほしい。

A 昨年度までは定住促進員を委嘱していたが本年度は委嘱していない。現在、定住希望者には、商工観光課、各支所で相談に応じ、必要が

農業振興計画の策定状況は

Q 農業振興計画の策定はどのようになっているか。また、世界的課題として水の問題があり、北海道では外国人が山ごと購入しているという話も聞くが、水を守っていくためには自然保護が必要である。こうした自然保護の観点は農業振興計画の中でどのように位置づけられるのか。

A 農業振興計画の進捗状況は、市に設置している農業振興対策協議会の中で1回目の提案をしている。また、県と市と農協が一体となった地域農業振興調整会議でも素案を示している。この素案では、新規就農者に対して5年間、集中的に支援していくこととしている。具体的な支援策は別にお示しするので、今しばらくお待ちいただきたい。計画案が出来上がった折には、市民の皆さんや関係団体からも広く意見をお聞きし、計画に反映させたいと考えている。

山の購入問題は聞き及んでいる。本市での事例は把握していないが、水を守ることについては、林業にどのように取り組んでいくのが重要である。現在、市は森林整備計画の見直しを行っており、その中で森林保全の視点も取り入れる予定である。

あれば商工観光課職員と一緒に出向き、空き家紹介なども行っている。

空き家の取り扱いについて

Q 自治会として空き家を調査することはできる。しかし、あの家が空いていると思うても、個人的な権利があり、われわれもそこへなかなか踏み込めない。

A 「普段は留守だが盆や正月には帰る」「仏壇があるからそれ以上前に進まない」という話をよく聞く。空き家の斡旋には、そこが大きな障害になる。ただ、「空き家ではないか」といった程度の感覚で情報を持っていたらダメで、それを基に紹介する中の一つの情報として取り扱えればと思っている。

空き家の修理費がかかりすぎる

Q 空き家は、台所、トイレなどの水まわりの改修に莫大な修理費がかかるため、購入にいたらないケースも多いと思うが。

A 200万円を上限に、空き家の改修等にかかる費用の2分の1を助成する「空き家活用改修助成事業」を活用いただきたい。

一体となった取り組みを

Q 空き家の所有者と話をするに
も、家屋の価格を示すことや、
取引する場合には公正証書も作らな
ければならないが、そういった体制を
一自治会では作れない。われわれも
協力は惜しまないので、空き家・定住
対策にしっかりと取り組んでほしい。

A 物件の評価などは、不動産業者
の力を借りる必要がある。空
き家の取引に関しては、本年度、不動
産関係団体とも業務提携するように
取り組みを進めている。その情報も併
せ、今後情報提供させていただく。市
として力を注いでいきたいと思うので、
ご協力をお願いする。

産婦人科医の見通しは

Q 市内で出産する病院がない。
庄原赤十字病院の産婦人科の
現状と今後の見通しは。

A 庄原赤十字病院の産科が休止
して以来、産婦人科医を求め
続けており、さまざまな取り組みを
行っている。産科の再開には至ってい
ないが、あきらめずに取り組んでいく。妊
婦健診は、庄原赤十字病院で受けら
れる体制をとっている。引き続き、地域
医療を守るため努力していくので、理
解をいただきたい。

説明と、具体的手段などを含めて協
議検討してほしい。

A 旧庄原市内では一斉告知の方
法がないため、自治振興区長や
自治会長への電話連絡、消防団や市広
報車での対象地域への避難広報誘導、
職員による電話連絡を考えている。ま
た、年内にNTTドコモの携帯電話に
対して、避難勧告などの緊急速報を直
接メールで送るシステムの導入を考え
ている。連携としては、防災意識の啓
発、災害時の避難勧告などの情報を区
民の皆さんに伝達いただき、避難の誘
導を担っていただきたい。

エリアトーク・防災無線の設置を

Q 旧庄原市内にもエリアトーク
や防災無線などの設置を検討
してほしい。

A 防災無線の計画として、25年
度に基本設計、27年度に工事
着手となっているが、事業着手を少し
でも前倒しするように検討している。

防災に特化した補助制度の創設を

Q 自主防災組織に関する具体的
活動を展開するための補助金
制度を設けてほしい。

A 自主防災組織を組織化するた
めに、物品整備や活動経費など
検討されているものがあれば、しっかり

西城会場



9月7日
ウイル西城

安心して暮らせる里山再生事業の創
設について

本物の体験を提供すべき

Q 都会の人には食べるだけでな
く、作るところから体験して
もらえるものを提供したほうが良い。

A おつしやるとおり。この地域へ来
て田舎体験ができ、住民と会話を
ができることが重要。人に会いに行き
たいと思わせる取り組みをしていかな
ければ、グリーンツーリズムはうまくい
かない。さとうやま博で行っている体験メ
ニューでは、訪れる人も活動している人
も一緒に楽しく楽しんでおり、リピー
ターにつながっている。

山の残材はとても危険

Q 伐採して切り捨てられた木が
どの谷を見ても残っている。雨
が降ったら流れ出す危険がある。行

政はどのように考えているのか。

A 伐採残材がある現地は危険だ
と認識している。現在の間伐の
手法は、切り捨て間伐である。材料と
して使えない木は、経費がかかること
もあり林地内に放置して土に返してい
る。災害につながる危険性があるので、
森づくり事業でも搬出の経費を要望
してきたが、改善されていない。また、
現在では道をつけて切り出して集材
する手法をとっているために山が非常
に荒れている。しかし、その手法を行政
が直接的に指導することが難しい。現
在、森林法が改正され、行政の権限を
強化する内容も示されており今後の
検討課題である。搬出経費の負担は
一地方自治体で対応できるものでは
ないので国へしっかりと働きかけていく。

中間組織の育成と活用を

Q ある事例だが、NPO団体が
切り株を木質バイオマスセン
ターに持ち込み収入にしているとい
う。こういった中間組織を育て、活用
してはどうか。自治振興区も中間組
織の一つ。そういう形で自治振興区
などに業務委託すれば、自治振興区
の財源も潤うし「コミュニティも醸成さ
れると思う。

A みんなが知恵を持ち寄ったり
一緒に知恵を出し合ったり、役
割分担して「山を守る」という目標に
き上げたところだが、それぞれの実情
を把握して検討していきたい。

活動拠点施設の改修を求む

Q 総会や敬老会の実施には学校
体育館を利用しているが、冷
暖房設備がない暑い中での活動は負
担が大きい。改善を検討してほしい。

A 新設は困難なため既存施設を
利用してほしい。学校施設は市
民活動などを理由に改修することは
難しいので、状況を勘案しながら改善
できる方法を地域の皆さんと一緒に
協議検討していきたい。

市政懇談会の方式の再検討を

Q 個人の意見も吸い上げる市政
懇談会にしてほしい。また、自
治振興区と行政が密接な関係を持つ
ために、意見交換の場を年に数回設
けてほしい。

A 昨年度から地域課題の解決や
地域づくりをより具体的効果
的に取り組めるようテーマを決めて、
自治振興区や自治会の代表者と意見
交換する形で行っているが、課題もあ
ると認識している。自治振興区からの
ご意見も伺いながら今後の市政懇談
会のあり方を検討していきたい。

向かって進んでいく。これが一つの協働
だと思う。市として森林をどう守り
保全していくのかは最も重要な課題の
一つである。皆さんと一緒に前向きな
方向で施策を展開していきたい。

庄原会場



9月14日
庄原市ふれあいセンター

災害・防災関係について

7.16災害の早期復興を

Q 昨年の局地的集中豪雨災害の
復旧事業の円滑・円満な推進
と早期復興をお願いする。

A （現在の発注工事、竣工工事、
残工事を報告し）平成24年度
末完了を目標に復旧に努めたい。

緊急情報の伝達手段は

Q 避難勧告が出された場合の情
報伝達の手段はどうなのか。
特に自治振興区との連携についての

総領会場



9月16日
総領自治振興センター

これからの生活交通について

協議会提案への協力を

Q 昨年の市政懇談会で「交通手
段の確保」について提案した。
その際に地域からも提案が必要との
ご意見から、以来各関係機関と一体
となって議論してきた。まず実態を知
ろうと協議会を立ち上げ、バスの運
行状況や利用状況などの調査を行っ
てきた。汗をかいて作った今回の提案
にすこし光が見えてきたと思ってい
る。ぜひともご協力をお願いしたい。

A 非常に良い提案をいただいた。
タクシー会社がない中、住民
ニーズに沿えるよう、計画を立てるだ
けでなく、社会実験を取り入れながら
よりよい交通経路というものを研究し
ていけば良いのではないか。市も積極的
に協力していきたい。